



求人情報提供ガイドライン適合メディア

宣 言 書

当メディアは、以下の基準を満たし、求人情報提供ガイドライン適合メディアであることを自らの責任において宣言します。

求人情報提供ガイドライン（※）に適合した運営をしていること。

具体的には、倫理綱領を踏まえ、事前審査と事後審査（苦情対応）の仕組みを設け、表現上の留意事項および明示項目を掲載し、明示に努める項目の掲載促進等に取り組んでいること。

2018年 6月 1日

メディア名

DOMO

社名

株式会社 アルバイトタイムス

所在地

東京都千代田区神田富山町 5-1 神田ビジネスキューブ 8F

代表者

代表取締役社長

垣内 康晴



本件についてのお問い合わせ先

アルバイトタイムス 読者相談室 0120-164-510

※求人情報提供ガイドラインの内容は、求人情報適正化推進協議会のホームページをご参照ください。URL：<http://www.tekiseika.jp/>



※なお、本制度は、法に基づく制度ではなく、第三者が優良事業者を審査、認定・認証するものとは異なります。求人情報提供事業者が自らPDCAサイクルを回し、このガイドラインに適合した取り組みを行っていることを自己責任に基づいて宣言するというものです。



求人情報提供ガイドライン適合メディア

宣 言 書

当メディアは、以下の基準を満たし、求人情報提供ガイドライン適合メディアであることを自らの責任において宣言します。

求人情報提供ガイドライン（※）に適合した運営をしていること。

具体的には、倫理綱領を踏まえ、事前審査と事後審査（苦情対応）の仕組みを設け、表現上の留意事項および明示項目を掲載し、明示に努める項目の掲載促進等に取り組んでいること。

2018年 6月 1日

メディア名

DOMONET

社名

株式会社 アルバイトタイムス

所在地

東京都千代田区神田富山町 5-1 神田ビジネスキューブ 8F

代表者

代表取締役社長

垣内 康晴



本件についてのお問い合わせ先

http://domonet.jp/inquiry_reader/form

※求人情報提供ガイドラインの内容は、求人情報適正化推進協議会のホームページをご参照ください。URL : <http://www.tekiseika.jp/>



※なお、本制度は、法に基づく制度ではなく、第三者が優良事業者を審査、認定・認証するものとは異なります。求人情報提供事業者が自らPDCAサイクルを回し、このガイドラインに適合した取り組みを行っていることを自己責任に基づいて宣言するというものです。



求人情報提供ガイドライン適合メディア

宣 言 書

当メディアは、以下の基準を満たし、求人情報提供ガイドライン適合メディアであることを自らの責任において宣言します。

求人情報提供ガイドライン（※）に適合した運営をしていること。

具体的には、倫理綱領を踏まえ、事前審査と事後審査（苦情対応）の仕組みを設け、表現上の留意事項および明示項目を掲載し、明示に努める項目の掲載促進等に取り組んでいること。

2018年 6月 1日

メディア名

J O B

社名

株式会社 アルバイトタイムス

所在地

東京都千代田区神田富山町 5-1 神田ビジネスキューブ 8F

代表者

代表取締役社長

垣内 康晴



本件についてのお問い合わせ先

http://domonet.jp/inquiry_reader/form

※求人情報提供ガイドラインの内容は、求人情報適正化推進協議会のホームページをご参照ください。URL : <http://www.tekiseika.jp/>



※なお、本制度は、法に基づく制度ではなく、第三者が優良事業者を審査、認定・認証するものとは異なります。求人情報提供事業者が自らPDCAサイクルを回し、このガイドラインに適合した取り組みを行っていることを自己責任に基づいて宣言するというものです。



求人情報提供ガイドライン適合メディア

宣 言 書

当メディアは、以下の基準を満たし、求人情報提供ガイドライン適合メディアであることを自らの責任において宣言します。

求人情報提供ガイドライン（※）に適合した運営をしていること。

具体的には、倫理綱領を踏まえ、事前審査と事後審査（苦情対応）の仕組みを設け、表現上の留意事項および明示項目を掲載し、明示に努める項目の掲載促進等に取り組んでいること。

2018年 6月 1日

メディア名

DOMOリーフ

社名

株式会社 アルバイトタイムス

所在地

東京都千代田区神田富山町 5-1 神田ビジネスキューブ 8F

代表者

代表取締役社長

垣内 康晴



本件についてのお問い合わせ先

アルバイトタイムス 読者相談室 0120-164-510

※求人情報提供ガイドラインの内容は、求人情報適正化推進協議会のホームページをご参照ください。URL : <http://www.tekiseika.jp/>



※なお、本制度は、法に基づく制度ではなく、第三者が優良事業者を審査、認定・認証するものとは異なります。求人情報提供事業者が自らPDCAサイクルを回し、このガイドラインに適合した取り組みを行っていることを自己責任に基づいて宣言するというものです。